

令和6年度
林業・木材産業循環成長対策
変更事業構想

福島県

1 地域の概要

福島県の森林面積は、全国第4位の973千haで県土面積の約71%を占めており、この豊かな森林資源と首都圏に近いという立地条件を活かした木材生産及び、中通り・浜通り・会津の3地域の特色を活かした特用林産物の生産を行うなど、本県の林業は中山間地域の重要な産業と位置づけられてきた。

しかし、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波によって、生活基盤、産業基盤等に甚大な被害が発生するとともに、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された大量の放射性物質の影響により、素材生産量については震災以前と比較しおよそ10%減少、きのこ・きのこ原木等の特用林産物については出荷制限がかかるなど、福島県の林業・木材産業は非常に厳しい状況に置かれた。近年、素材生産量については震災以前の水準に回復しつつあるものの、特用林産物については依然として出荷が制限されている品目も多い。一方、適切な生産管理が可能な施設栽培等の生産量は増加しつつあり、安定供給体制の確立に向けて支援が必要である。

2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

適切な林業の生産活動を通じて、森林の有する多面的な機能を発揮させつつ、木材の利用が森林の整備と保全につながることを県民に広く普及啓発し、林業・木材産業の将来にわたる持続的かつ健全な発展へ向けて取り組みを進める。

また、新たな森林管理システムの活用を視野に入れた林業経営規模の拡大、路網の整備、高性能林業機械の導入による事業の合理化や生産性の向上など、「効率的かつ安定的な林業経営」を担い得る林家や森林組合、素材生産業者等の林業事業体を育成、確保し、これらの者が素材生産の相当部分を担う林業構造を確立していく。

国産材の供給体制の構築においては、新型コロナウイルス感染症拡大及び海外情勢の影響により、世界的に木材不足及び価格高騰（いわゆるウッドショック）が発生したため、外材から国産材への転換の動きが活発化し、国産材の需要が増加したことを受け、海外情勢の影響を受けにくい需給構造構築に向けた国産材供給力の強化が重要であり、川上と川中の事業者間で木材安定取引協定等を締結し、安定的な原木供給を図るとともに、木材製品の生産・供給能力の向上及び木材需要に的確に対応できる国産材の供給体制の構築を図る。

再造林の推進においては、地拵え、植栽及び植栽後の保育作業の省力化が求められることから、伐採から造林までの一貫作業システムの普及を進めるとともに、低密度植栽及びスギ特定苗木の活用を促進することで植栽作業や下刈り作業の軽減を図る。

そして、住宅や公共施設、きのこ生産等への地域材の利用を促進するとともに、新たな木材利用技術の開発を促進するほか、林地残材等の木質バイオマスエネルギーとしての活用など新たな需要の開拓を図り、循環利用へ向けて取組を行っていく。

3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

川上から川下へ続く森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化を図ることにより、地元
に利益を還元し、地域の活性化に結びつける取組を推進していく。

川下：木材製品の首都圏等への販路拡大や木製フェンスなど新たな木材利用を推進していくと
ともに、マーケットインに重点を置き消費者ニーズの的確な把握に努め、収益の増加を
促進する。

川中：製材・加工・流通段階においては先に把握した消費者ニーズや新たな木材利用に対応する
製材・集成材の製造施設及び流通施設の整備を促進し、木材製品生産量・生産性の向上を
図り、木材関連工業出荷額の増加を促進し、収益の増加に繋げる。

川上：林業機械の整備や路網整備の促進、苗木の供給体制の整備等により、川下・川中における
需要に対応した素材生産体制の構築を推進し、素材生産量、素材生産性を向上させ、素
材生産業者や森林所有者の所得向上を図り、地域の活性化に繋げる。

4 再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組なし

5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

木材価格の長期的な低迷と人件費等の経営コストの上昇などにより林業の採算性は大幅に低
下し、林家の林業経営意欲は減退してきている。また、素材生産や造林等を行う林業経営体
にあっては、小規模で経営基盤の脆弱なものが多く、森林施業地が小規模で分散的であることや
林家の経営意欲の減退とも相まって事業量の確保や事業の効率化が課題となっている。

このため、これらの者への所有権の移転、施業や経営の受委託の促進による経営規模拡大の
推進、路網の整備や高性能林業機械の導入による森林施業の効率化の推進、地域林業を担う人
材の育成、林業経営への参画の促進、効果的な森林・林業教育の推進及び普及指導職員の資質
の向上による林業の担い手の確保等意欲と能力のある林業事業体の育成に向けた総合的な取組
を行う。

なお、林業経営体等の育成にあたっては、当県においては原発事故の影響により森林整備や林
業生産活動が停滞し、新規林業就業者数の減少や林業従事者の高齢化が進んでいる。当県の充
実した森林資源の一層の活用や森林経営管理制度による森林の適正な管理を行うために、更なる
林業従事者の確保・育成が必要であり、令和4年より本格的に開講した林業アカデミーふく
しまでの研修を通じ、実践力を有し安全に現場作業を行える人材や地域の森林経営管理を担う
人材を育成するとともに、林業経営体への安全講習会の開催や作業現場の安全巡回指導の支援
を行い、林業労働災害防止に取り組む。

6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

森林所有者の高齢化が進み、境界が不明確な森林も多く存在していることや、小規模な森林を保有する所有者が大半を占め、施業の効率化が図られないことから、森林の整備が進まない状況となっている。そこで、森林の境界の明確化と森林経営計画の作成を相互的に進めることにより、計画的かつ面的な森林の経営管理の集積・集約化の取組を推進する。

7 間伐の現状、課題及び取組方針

本事業による取組なし

8 路網整備の現状、課題及び取組方針

本事業による取組なし

9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

近年、山村の過疎化等により森林の適正な管理がなされず、自然災害による森林被害も発生していることから、森林資源の保全のため、県内7地区において森林保全巡視員による定期的なパトロールを実施し、森林被害の実態把握に努めていく（延べ332日実施予定）。

10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

木材加工・流通に対しては、安定的な県産材の供給、品質及び性能の明確な製品の供給、製材端材や林地残材の活用など木材を多段階に有効利用することが求められるところであるが、国産材の供給体制をみると、木材製品への需要が高まっているにも関わらず、必ずしもニーズに対応できる体制が整っていない状況が続いている。

そのため、ユーザーのニーズに応じて、乾燥材や集成材などの品質・性能の確かな製品を安定的に供給できる競争力の高い体制整備を計画的に進めるとともに、中・小規模工場は地域の状況に応じ連携・協業化や加工技術の高度化によって、生産性の向上と経営の合理化を進める。また、森林資源の充実に伴い増加する大径材に対応した、製材・加工体制を整えていくとともに、地域ごとに森林所有者、製材工場、工務店などといった川上と川下の関係者が連携してサプライチェーンを構築し、消費者ニーズに対応する特色ある取組を整備していく必要がある。

11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組なし

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

きのこ・きのこ原木等の特用林産物については、原発事故の影響により出荷制限がかかるなど厳しい状況に置かれたが、適切な生産管理が可能な施設栽培のきのこの生産量は回復しつつあり、引き続き安定供給体制の確立に向けた支援が必要である。

特用林産物の生産規模を拡大し、安定した出荷量を年間を通じて確保するよう努めるため、施設整備に対する支援を行い、生産量の回復を図ることとする。

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

林業と木材産業における取組方針として、針・広葉樹の蓄積状況、人工林の割合やその面積的なまとまり、傾斜等の地形条件といった各地域の特性に応じた素材生産システムを踏まえながら、高性能林業機械等の導入や作業道等の路網整備、コンテナ苗生産施設の整備等を支援し、生産コストの縮減と大規模製材工場や発電施設等の大口需要に対応した素材供給ロットの確保を図る。また、需要者ニーズに対応して、乾燥材や集成材などの品質・性能の確かな製品を安定的に供給できる競争力の高い体制整備を計画的に進めるとともに、中・小規模工場は地域の状況に応じ連携・協業化や加工技術の高度化によって、生産性の向上と経営の合理化を進め、さらには地域ごとに森林所有者、製材工場、工務店などといった川上から川下までの関係者が連携して消費者ニーズに応じた取組を行っていく。

14 事業実施期間

令和5年度～令和9年度

15 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標>

(単位：千 m³)

	令和3年 (実績)	令和9年 (目標)
木材供給量	954	1,231

※ 国産材の供給量について、直近年の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー	指標	令和9年 (目標)	
林業・木材産業 の生産基盤強 化	高性能林業機械等の整備	労働生産性 (m ³ /人・日) の増加率		
	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量 (m ³) の増加率	20%	
	木造公共建築物等の 整備	木造化 (補助率 1/2 以内)	事業費当たりの木 材利用量 (m ³ /百万円)	
		木造化 (補助率 15%以内)		
		木質化		
	木質バイオマス利用 促進施設の整備	未利用間伐材等 活用機材整備	事業費当たりの木 質バイオマス利用 量 (m ³ /百万円)	
		木質バイオマス 供給施設整備		
木質バイオマス エネルギー利用 施設整備				
再造林の低コ スト化の促進	低コスト再造林対策	人工造林面積のうち、人工造林のコスト低減を図る取組の面積割合 (%)		

※ 上表の指標については、別表3に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。